

平成23年2月4日

奈良信用金庫

「ならしん成長基盤強化応援ファンド」の創設について

1. 成長基盤強化に向けた取り組みについて

当金庫は、地域経済の成長・発展を図るため、成長が見込まれる分野について支援を強化いたします。具体的には、「成長基盤強化に向けた取組方針」を定め、この方針に基づき、成長が見込まれる分野に事業展開するお客さまに対し資金供給を行う「ならしん成長基盤強化応援ファンド」を創設いたします。

2. 「成長基盤強化に向けた取組方針」について

当金庫は、金融面での積極的な支援と地域経済の更なる活性化に貢献していくことを目的とし、地域の成長分野に従事されている地元事業者に対して、円滑な資金供給に取り組めます。

3. 「ならしん成長基盤強化応援ファンド」の概要について

別紙『ならしん成長基盤強化応援ファンド』商品概要(次頁)をご覧ください。

以 上

ならしん成長基盤強化応援ファンド

平成24年9月18日現在

1. 制度名	「ならしん成長基盤強化応援ファンド」
2. 取扱総額	・総枠30億円（ただし、後に掲げる分野別に上限金額を定めさせていただきます。）
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・会員資格を有する原則として法人事業者の方 ・今後成長が見込まれる下記分野の事業を行っている、または行おうとしている方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>研究開発事業・起業・事業再編・アジア諸国等における投資、事業展開・大学、研究機関における科学、技術研究・社会インフラ整備、高度化・環境、エネルギー事業・資源確保、開発事業・医療、介護、健康関連事業・高齢者向け事業・コンテンツ、クリエイティブ事業・観光事業・地域再生、都市再生事業・農林水産業、農商工連携事業・住宅ストック化支援事業・防災対策事業・雇用対策・人材育成事業・保育、育児事業</p> </div>
4. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・上記に掲げる事業に対する、成長基盤強化を目的とした運転資金または設備資金（地域経済の発展に貢献できる資金であることとさせていただきます。） ただし、当金庫および、他金融機関の借り換え資金は対象外とさせていただきます。
5. お借入限度	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000万円以上、対象となる分野別の上限額まで ※但し、1年後にお借り入れ残高が1,000万円を下回らない金額とさせていただきます。
6. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上（1年ごとに更新が必要となります。） ・原則として運転資金の場合5年以内、設備資金の場合10年以内とさせていただきます。
7. ご融資形式	・証書貸付または手形貸付
8. ご融資利率	・別途基準にて個別に決定させていただきます。
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月分割返済または期日一括返済 毎月分割返済の場合、原則として元金均等返済とさせていただきます。
10. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・個別案件ごとにご相談させていただきます。 担保が必要な場合、別途手数料および登記費用が必要となります。
11. 保証人	・個別案件ごとにご相談させていただきます。
12. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産担保の場合、右記手数料がかかります。 不動産担保調査手数料：1件 31,500円 また、担保設定にかかる費用は、お客さまのご負担となります。 ・火災保険への加入が必要な場合、別途火災保険料がかかります。
13. 苦情処理措置	・本制度の苦情等は、当庫営業日に営業店またはお客さまサービス室（9時～17時）0120-004317までお申し出ください。
14. 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・東京弁護士会(03-3581-0031)・第一東京弁護士会(03-3595-8588)・第二東京弁護士会(03-3581-2249)・奈良弁護士会(0742-22-2035)の仲裁センター等や、証券・金融商品あっせん相談センター〔ADR FINMAC〕(0120-64-5005)で紛争の解決を図ることもできますので、ご希望のお客さまは上記お客さまサービス室 または 全国しんきん相談所(03-3517-5825)にお申し出ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、上記東京の弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。 詳しくは、上記弁護士会、当金庫お客さまサービス室もしくは全国しんきん相談所へお問い合わせください。</p> </div>
15. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては、当金庫所定の審査がございます。審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合や、金利・条件の適用についてご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ・お申込み中であっても、当金庫での取扱金額が上限に達した場合は、お取扱いを終了させていただきます。 ・1年ごとの更新時にお借り入れ残高が1,000万円を下回り、本ファンドに該当しなくなった場合、更新後のお借り入れ利率は変更される場合があります。 ・設備資金の対象となる物件が火災保険対象物件となるものは、火災保険にご加入いただきます。 ・万一、元金の返済が遅れたときは、遅延している元金について年14.5%（年365日の日割計算）の損害金をお支払いいただきます。 ・当金庫または他金融機関で既にお借り入れされている資金については、本制度をご利用いただくことができません。 ・他金融機関において本制度を利用したお借り入れの借り換えも、対象となりません。

16. 対象分野別上限額

分野別の上限金額に関わらず、総枠30億円に達した場合、取扱いを終了させていただきます。

対象分野 / 具体的事業例	上限額
① 研究開発事業 創薬事業 / 特定疾患治療研究事業 医療機器開発事業	3億円
② 起業 創薬ベンチャー	3億円
③ 事業再編 M&A事業 / MBO事業 / LBO事業	3億円
④ アジア諸国等における投資・事業展開 アジア向け輸出事業 (アジア子会社向け親会社の投資)	3億円
⑤ 大学・研究機関における科学・技術研究 研究高度化事業	3億円
⑥ 社会インフラ整備・高度化 情報通信事業 / 地域交通事業	3億円
⑦ 環境・エネルギー事業 地球温暖化対策事業 資源リサイクル事業 / 省エネルギー事業 太陽光発電事業 / 生ごみ回収事業	5億円
⑧ 資源確保・開発事業 鉱物資源開発供給事業(石油・石炭・天然ガス・ウラン・レアメタル等)	3億円
⑨ 医療・介護・健康関連事業 病院事業 / 介護事業 / 医薬品・医療・介護技術の研究事業 バリアフリー住宅事業 / 疾病予防事業	20億円
⑩ 高齢者向け事業 老人ホーム事業 / デイサービス事業 高齢者向け通信・放送事業 / 高齢者向け食材宅配事業 高齢者向け賃貸住宅事業	10億円
⑪ コンテンツ・クリエイティブ事業 映像企画事業 (芸術・ゲーム・デザイン等知的財産生産)	3億円
⑫ 観光事業 ホテル事業 / 旅館事業 / 土産事業	5億円
⑬ 地域再生・都市再生事業 都市開発事業	3億円
⑭ 農林水産業・農商工連携事業(農林漁業者と有機的連携をしている事業者) 新商品事業化事業 / 事業マッチングに係る事業	3億円
⑮ 住宅ストック化支援事業 住宅耐震化事業 / 省エネ化事業	3億円
⑯ 防災対策事業 監視・防犯カメラ事業 / 防犯灯事業	3億円
⑰ 雇用支援・人材育成事業 先端技術に関する人材育成事業 低炭素・環境分野・健康分野の雇用事業	3億円
⑱ 保育・育児事業 子育て事業	3億円